「（仮称）エディオン高岡店」
大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のご案内

■ 説明会開催の趣旨

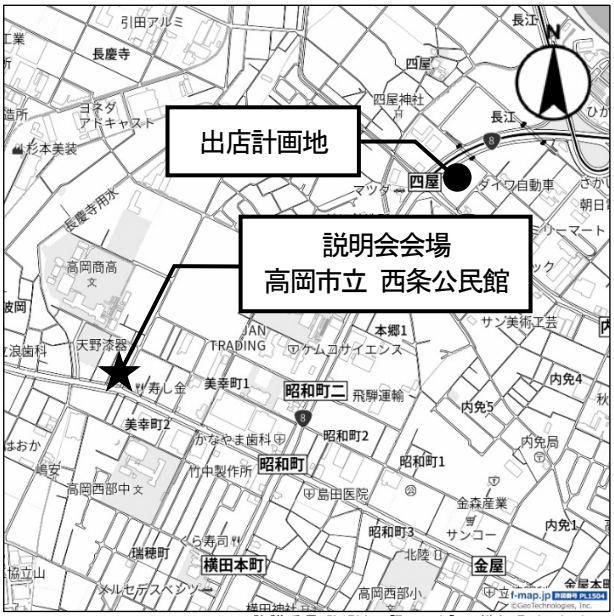
このたび、株式会社エディオンは大規模小売店舗立地法に基づき、令和 8 年 9 月 30 日付で富山県に対して新設の届出をいたしました。つきましては同法第７条に基づき下記の日程にて届出内容の説明会を開催いたします。

※大規模小売店舗立地法：大規模小売店舗に起因する「交通」「騒音」「廃棄物」などの影響について、周辺の生活環境の保持の観点から、建物設置者（建物の所有者）による適正な配慮がなされることを確保するよう求めるための手続を定めた法律。

■ 説明会の日時・場所

日　時：令和 8 年 11 月 18 日（水）
　　午後 7 時 00 分～午後 8 時 00 分
場　所：高岡市立 西条公民館 多目的ホール
住　所：富山県高岡市美幸町二丁目 6 番 22 号

説明会会場案内図



※駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。

■ 計画の概要

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
   名　称：（仮称）エディオン高岡店
   所在地：富山県高岡市四屋 659-1

2. 設置者及び小売業者の名称及び住所
   名　称：株式会社エディオン
   住　所：広島県広島市中区紙屋町二丁目 1 番 18 号

3. 新設をする年月日：令和 9 年 5 月 31 日（予定）

4. 店　舗　面　積：3,500 ㎡

5. 営　業　時　間：午前 9 時 00 分～午後 9 時 00 分

6. 駐車場収容台数：62 台

7. 駐輪場収容台数：10 台

■ お問い合わせ先

株式会社エスパシオコンサルタント　環境企画課　説明会係
大阪府大阪市中央区瓦町四丁目 3 番 7 号
TEL　06-6233-7111
平日（月～金）午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分

■ 富山県経営支援課からのお知らせ

① 大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設（営業開始）

② 大規模小売店舗立地法第８条第２項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から 4 か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは経営支援課のＨＰをご覧ください。
【県への意見提出期限】　令和 9 年 2 月 15 日
【経営支援課ＨＰアドレス】
https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00018168